（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＡＥ68671
金額　459,389円
支払期日　平成24年３月５日
支払地　山梨県上野原市
支払場所　山梨信用金庫上野原支店
振出日　平成23年12月28日
振出地　山梨県上野原市
振出人　朝日屋商店こと関戸　勝治
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＥ68672
金額　632,607円
支払期日　平成24年４月５日
振出日　平成24年１月27日
⑵の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
小切手　４通
⑴小切手番号　Ａ05404
金額　2,835,996円
支払人　山梨中央銀行大月支店
支払地　山梨県大月市
振出日　平成24年３月31日
振出地　山梨県大月市
振出人　有限会社岩崎石油　代表取締役　岩崎　光孝
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　Ａ05403
金額　2,700,000円
振出日　平成24年３月15日
⑶小切手番号　Ａ00497
金額　2,701,731円
振出日　平成24年２月29日
⑷小切手番号　Ａ00498
金額　2,300,000円
振出日　平成24年２月15日
⑵⑶⑷の小切手の支払人、支払地、振出地、振出人及び最終所持人は⑴の小切手の記載に同じ

平成２４年（へ）第４０号

滋賀県東近江市垣見町732番地
申立人　清水惣株式会社
代表者代表取締役　清水　宏一
申立人代理人弁護士　髙島　志郎
同　佐藤　康行
権利を争う旨の申述の終期　平成24年９月24日
平成24年９月25日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＨＧ11990
金額　771,240円
支払期日　平成24年５月31日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行瓦町支店
振出日　平成24年２月29日
振出地　大阪市中央区備後町２丁目３番６号
振出人　瀧定大阪株式会社　代表取締役　瀧　隆太
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号

大阪府岸和田市地蔵浜町11番１号
申立人　ヒラオカ石油株式会社
代表者代表取締役　平岡　顯一
申立人代理人弁護士　平田　亨
権利を争う旨の申述の終期　平成24年９月18日
平成24年９月21日　岸和田簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＡＡ06548
金額　1,000,000円
支払人　株式会社池田泉州銀行泉州営業部
支払地　大阪府岸和田市
振出日　平成24年４月10日
振出地　大阪府岸和田市
振出人　覚野石油株式会社　代表取締役　竹谷　正彦
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２号

東京都渋谷区恵比寿４丁目３番14号
申立人　三菱商事ファッション株式会社
代表者代表取締役　尾川　勝也
権利を争う旨の申述の終期　平成24年９月18日
平成24年９月21日　岸和田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＴＡ01285
金額　870,976円
支払期日　平成24年８月20日
支払地　大阪府泉大津市
支払場所　株式会社池田泉州銀行泉大津支店
振出日　平成24年４月10日
振出地　大阪府泉大津市
振出人　木野毛糸株式会社　代表取締役　木野　靖勇
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第４０２号

東京都中央区京橋２－５－４　日の出ビル４Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区西新宿２丁目６番１号
債務者　サイトーオフィス・コンサルティング株式会社
代表者代表取締役　齋藤　良男
１　決定年月日時　平成24年９月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澄川　圭
４　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後１時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１１３９２号

東京都府中市分梅町１丁目12番地１　ニューアミテー103
債務者　株式会社トラッド
代表者代表取締役　神農　勲
１　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　伸明
４　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６７７号

東京都江東区新木場１丁目16番10号
債務者　合資会社落合製材社
代表者代表社員　落合　祐二
１　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上石　奈緒
４　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月11日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７３４号

東京都中央区八重洲１－５－５　第２浅川ビル７階、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市港南区笹下２丁目３番８号
債務者　株式会社クオリティ
代表者代表取締役　庄司　修二
１　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　滋
４　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月10日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４３９号

川崎市幸区小倉５丁目６番14号
債務者　株式会社四葉電気
代表者代表取締役　双山　祐司
１　決定年月日時　平成24年９月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
４　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後１時45分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第４９５号

東京都狛江市岩戸南４丁目22番15号、主たる営業所東京都大田区大森北１―11―１　柳原大森ビル
債務者　株式会社ｔ．ｋ．ｗ．プランニング
代表者代表取締役　金子　武
１　決定年月日時　平成24年９月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
４　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前11時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係